



2025年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社TBSホールディングス
代表者名 代表取締役社長 阿部 龍二郎
(コード：9401 東証プライム)
問合せ先 総務局長 中島 孝司
(TEL 03-3746-1111)

定時株主総会の付議議案及び 株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025年6月27日開催予定の第98期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の目的事項に関し、マネックス・アセットマネジメント株式会社を投資信託委託会社とし日本マスタートラスト信託銀行株式会社を受託者とするマネックス・アクティビスト・マザーファンドより、株主提案（以下、「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面（以下、「株主提案書面」といいます。）を受領しておりましたが、本日開催の取締役会において、会社提案（第1号議案から第7号議案まで）を付議する旨及び本株主提案（第8号議案から第9号議案まで）に対する当社取締役会の意見について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会の付議議案

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬等の額および内容決定の件
- 第5号議案 社外取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第7号議案 一般財団法人 赤坂クリエイティブ財団の活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

<株主提案>

- 第8号議案 剰余金処分の件
- 第9号議案 自己株式取得の件

※会社提案議案の詳細については、本日公表の「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」、「定款の一部変更に関するお知らせ」、「役員人事に関するお知らせ」、「役員向け株式報酬制度(RS信託)の導入に関するお知らせ」、「当社社外取締役に対する業績非連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、「監査役報酬額の改定に関するお知らせ」及び「一般財団法人 赤坂クリエイティブ財団の設立及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

※株主提案に係る議案の要領及び提案の理由については、別紙において株主提案書面の該当記載を原文のまま掲載しております。

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本株主提案(第8号議案及び第9号議案)に反対いたします。

(2) 反対の理由

本株主提案は、ROE8%を達成するまで、配当と自己株式取得の合計が自己資本の8%となるような株主還元の実施を求めるものであり、2025年度のキャッシュアウトベースでの総還元額は740億円規模になることが予想されます。後述するとおり、当社は「TBSグループ 中期経営計画2026」(以下、「中計2026」といいます。)で掲げるキャピタル・アロケーションを着実に推進することを通じて、持続可能な企業価値の向上と資本効率の改善に努めております。他方、本株主提案は、当社の現時点における想定を大幅に上回るものであり、成長戦略投資等への適切なキャピタル・アロケーションを阻害し、結果として当社の中長期的な企業価値を毀損するものと考えております。

以下にて、当社の考え方をご説明いたします。

当社は、「TBSグループ VISION2030」(以下、「VISION2030」といいます。)の第2フェイズとして、2024年5月に「中計2026」を発表いたしました。「中計2026」においては、社会のライフラインである基幹メディアとしての社会的使命を果たしつつ、成長戦略の着実な推進により、企業としての持続可能な成長と中長期的な企業価値向上の実現に最大限注力するとともに、そうした成長を通じて、株主の皆さまへの利益還元をさらに充実させるための施策を両輪で推進していく方針を打ち出しております。

「中計2026」の初年度である2024年度は、連結売上高4,067億円、連結営業利益194億円と、期初予想をそれぞれ67億円、29億円上回る業績を達成いたしました。株主の皆さまへの利益還元のひとつである年間配当金についても、期初予想の一株当たり54円から14円増配の68円を予定しております(2024年度の期末配当が、本株主総会において、会社提案「第1号議案 剰余金処分の件」のとおり承認された場合)。「中計2026」の2年目である今年度についても、連結売上高4,250億円、連結営業利益215億円の業績予想のもと、一株当たり配当額70円を予想しております。

当社は成長戦略に関して、本日開示した「2024年度決算資料」にてお示ししているとおり、「中計2026」で掲げた「コンテンツIPにレバレッジを掛け、EDGEの成長を加速」するため、コンテンツIPの獲得及びマネタイズを目的とした新会社を設立し、300億円規模の積極的な投資を行っていくこと、グローバルビジネス戦略を着実に推進するため、海外のグローバル水準の制作会社や配信プラットフォームとドラマ等の共同制作を行っていくこと、さらにはエンタテインメントと知育・教育(エデュケーション)の掛け合わせによる新しい探究型知育・教育プラットフォームであるエデュテインメント事業を推

進していくこと等を打ち出しております。このようにコンテンツグループとしての企業価値向上に向けた具体的な取り組みを着実に進めておりますが、コンテンツIPに対する需要の高まりに伴い、獲得競争が激化するとともに、制作コストは上昇の一途を辿っており、グローバルで当社の事業ポートフォリオを拡充していくためには、従来とは異なる次元でのより一層の成長戦略投資が必要となります。

また当社は、昨今のコーポレートガバナンス・コードの改訂や資本市場との対話を真摯に受け止め、経営のあり方についても不断の見直しを行っております。4月24日に公表したとおり、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」に関しては、その有効期間を3年間から1年間に短縮し、引き続き取締役会等で議論を重ね、然るべき時期に同方針が不要との判断に至った場合には速やかに対応できるように変更いたしました。加えて、放送法に基づき株主名簿への記載等を制限された外国人等への配当を実施するべく、本株主総会において、会社提案「第2号議案 定款一部変更の件」を上程することといたしました。

以上を踏まえて、「中計2026」でご提示したキャピタル・アロケーションに沿って、規律ある資本政策を着実に推進することにより、当社が資本コストを意識した経営を行う上で指標としているROICを向上させ、資本効率を改善させるべく、取り組んでおります。

こうした中、株主還元に関しては、2025年度のキャッシュアウトベースでの配当支払総額と自己株式取得額の合計は、現時点で約350億円規模を予想しております。2024年度の実績である169億円と合算しますと、「中計2026」の順調な進捗に伴い、株主還元として掲げている3年間総額600億円を上回るペースで推移しております。

当社といたしましては、「中計2026」に従った成長戦略及び財務戦略等の実現、また、これを通じた株主の皆さまへの利益還元こそが、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものと考えており、現時点における開示情報に基づき試算したこれらの数字に関して、「中計2026」の達成度合いに応じて、さらなる資本効率の改善、及び、株主の皆さまへの利益還元を検討し、引き続き、不断の見直しを行ってまいります。

「中計2026」の財務戦略を含む詳細については、当社ホームページ上で公開している下記の資料をご参照ください。

https://www.tbsholdings.co.jp/about/pdf/plan_2026.pdf

以上の理由から、当社取締役会は、「VISION2030」の実現に向けて、「中計2026」で掲げた成長戦略及び財務戦略等を着実に実施することで、中長期的な成長を実現し、安定的かつ継続的に株主の皆さまへ利益を還元するという当社の方針と相容れない本株主提案については反対いたします。

以 上

(別紙)

1. 提案する議案：剰余金処分の件

(1) 議案の要領：

年間の配当金総額が配当性向 60%に相当する金額となるよう、以下の通り剰余金を処分する。

本議案は、本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分に関する議案を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものである。

ア 配当財産の種類

金銭

イ 1株当たり配当額

金 124 円から、本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式 1 株当たりの剰余金配当額を控除した金額

第 98 期 1 株当たり当期純利益金額に 0.6 を乗じ小数点以下を切り捨てた金額から 27 円を差し引いた金額（以下、「配当性向 60%相当額」という。）が 124 円と異なる場合は冒頭の 124 円を配当性向 60%相当額に読み替える。

ウ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき上記イの 1 株当たり配当額（配当金総額は、1 株当たり配当額に 2025 年 3 月 31 日現在の当社発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を乗じて算出した金額）

エ 剰余金の配当が効力を生ずる日

本定時株主総会の日

オ 配当金支払開始日

本定時株主総会の日翌営業日から起算して、3 週間後の日

(2) 提案の理由：

本提案は、資産売却や短期的な過度の株主還元を迫るものではなく、「継続的に ROE 向上を目指すための適切な資本配分」を求めるものです。

投資有価証券売却益などの特別損益を除いて算出される当社の ROE は、過去 5 年間で一度も 3%を超えず、2025 年 3 月期も 2%を下回る見込みです。

東京証券取引所の要請する「資本コストや株価を意識した経営」の実現に向け改革が進んでいると評価することは難しい状況と言えます。

そこで、ROE8%を達成するまで、(配当+自己株式取得) / 自己資本 \geq 8%となる資本規律を導入すべきであり、配当性向としては 60%を最低限の水準として求めます。

メディア・コンテンツ事業の収益性向上は不可欠である一方、規律ある資本政策の導入なしに ROE8%の達成は困難であると考えます。

2. 提案する議案：自己株式取得の件

(1) 議案の要領：

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数1,500万株、取得価額の総額金540億円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

(2) 提案の理由：

この提案は、上記の配当とあわせ、(配当+自己株式取得) / 自己資本=8%となることを企図する自己株式取得の提案です。

当社の純資産は1兆円を超え、投資有価証券と保有不動産の価値を踏まえれば、数百億円規模の株主還元を行うことがコンテンツ投資を阻害するとは考えにくく、資本効率の向上を通じた中長期的な企業価値の最大化が期待できると考えております。

以上